

2023 年 6 月 16 日

株 主 各 位

静岡市葵区呉服町1丁目10番地
株式会社しずおかフィナンシャルグループ
取締役社長 柴 田 久

第1期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第1期定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申し上げます。

なお、「2023年3月期 営業のご報告 SFG REPORT」を同封いたしましたのでご査収ください。

敬 具

記

報 告 事 項

(1) 第1期 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

(注) 当社の第1期事業年度は2022年10月3日から2023年3月31日までであります。当連結会計年度は2022年4月1日から2023年3月31日までであります。

(2) 第1期 (2022年10月3日から2023年3月31日まで)

計算書類の内容報告の件

本件は、上記(1)および(2)の内容を報告いたしました。

決 議 事 項

第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、当事業年度末の剰余金の配当につきましては、1株につき15円とさせていただきます。なお、株式会社静岡銀行が中間配当金として1株につき15円をお支払いしておりますので、当社の期末配当金と合計した場合、年間配当金は1株につき30円となります。

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件

本件は、中西勝則、柴田久、八木稔、福島豊、藤沢久美、稲野和利(以上重任)の6名が選任され、就任いたしました。

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額設定の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対する報酬等について、「確定金額報酬」を年額210百万円以内とすること、当社の「親会社株主に帰属する当期純利益水準(連結)」を基準とする「業績連動型報酬」を支給すること、「株価連動型ポイント制役員報酬」として年間で一定ポイントを付与したうえで保有する累積付与ポイント数に退任日の直近6カ月間の当社株価終値平均を乗じた額を現金で支給すること、といたしました。

第4号議案 取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬等決定の件

本件は、原案どおり承認可決され、第3号議案「取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額設定の件」に関する報酬枠とは別枠にて、取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く。)に対して、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権を年額50百万円以内とすることといたしました。

第5号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件

本件は、原案どおり承認可決され、監査等委員である取締役の確定金額報酬を年額90百万円以内とすることといたしました。

以 上